

2020年3月19日
日本郵便株式会社

青い鳥郵便葉書の無償配付

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、重度の身体障がい者および重度の知的障がい者で、受付期間内にご希望いただいた方に「青い鳥郵便葉書」を無償で配付します。

「青い鳥郵便葉書」は、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚を封入したものです。

「青い鳥郵便葉書の無償配付」は、1976（昭和51）年度に当時の厚生省が提唱していた「身体障害者福祉強調運動」に合わせ、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として実施して以来、社会貢献のための取り組みの一つとして継続しています。

これを機会に、はがきのやり取りを楽しんでいただければ幸いです。

1 配付対象

(1) 重度の身体障がい者

身体障害者手帳に「1級」または「2級」の表記がある方

(2) 重度の知的障がい者

療育手帳に「A」または「1度」もしくは「2度」の表記がある方

2 受付期間

2020年4月1日（水）から同年6月1日（月）まで

（配付は2020年4月20日（月）以降となります。）

3 配付はがき

(1) 通常郵便はがき（無地、インクジェット紙またはくぼみ入り^(注)）

(2) 通常郵便はがき・胡蝶蘭（無地またはインクジェット紙）

（注）「くぼみ入り」は、視覚障がいの方方が使いやすいように、郵便はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏が分かるようにした郵便はがきです。

4 配付枚数

お一人に付き上記配付はがきの中からいずれか1種類を20枚

5 お申し出方法

(1) 窓口

最寄りの郵便局の窓口に身体障害者手帳または療育手帳をご提示いただき、「青い鳥郵便葉書配付申込書」（別紙）に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

なお、代人によるご提出も可能です。

(2) 郵送

適宜の用紙に、別紙と同等の内容を記入して最寄りの郵便局に郵送してください。

6 配付方法

2020年4月20日（月）以降、配達を担当する最寄りの郵便局からお届けします。

なお、2020年4月20日（月）以降、申し出者の住所または居所の配達を担当する郵便局の窓口にお申し込みいただいた場合に限り、「青い鳥郵便葉書配付申込書」の記載内容を確認の上、その場でお渡しします。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話から 0570-046-666（有料）

<受付時間 平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00>